

議長(山口 一成君) ただいまの出席議員は15名であります。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番、藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 私からは、3つの質問事項をさせていただきます。

1つ目でございますが、環境マネジメントシステムについて、質問をさせていただきます。

平成9年12月に京都で開催されました地球温暖化防止に関する国際会議、通常COP3では、各国における温暖化の原因となる温室効果ガスの削減目標が数値化されました。

日本は、温室効果ガスの総排出量を1990年(平成2年)を基準としまして、2008年(平成20年)から2012年(平成24年)までに6%の削減目標が定められたわけでございます。

この目標達成のために、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務を明らかにした地球温暖化対策の推進に関する法律が、平成11年に策定をされました。この地球温暖化対策推進法では、地方公共団体においては、みずからの事務事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減に関する実行計画を策定、行動し、その結果を公表するということが義務づけられております。

さらにこのたびの政権交代により、鳩山首相は、温暖化被害が比較的少ない20以内の気温上昇を抑えるためには、先進国は2020年に1990年と比べて20~40%を削減することが必要との観点から、日本は25%の削減としました。これは皆さんもご存じなことと思います。

そして、きょうからCOP15がコペンハーゲンで開催されておられます。1990年のCO₂排出量の209億トンをもとにして、この対策を進めなければ、2020年には345億トン、2030年には402億トン、そして2030年には402億トンとなり、地球の温度上昇が通常の2℃と言われていたものから、6℃上がるということが報告されております。

気温上昇が2℃を超えらるとなるとどうなるか。生態系の破壊や水不足、さらに生活への影響や経済的な損失が発生する可能性を、科学者らが警告をしております。既に地球温

暖化により、世界の地域では水不足や森林の縮小、海面の上昇、そして砂漠化の加速や数百個もの氷山が漂流しているなどの、温暖化に伴う影響があらわれております。

かけがえのない地球環境の保全のためには、環境型保全社会の構築に努めなければなりません。地球環境の容量の限界を考えれば、環境保全に対するさまざまな規制や要請は、今後ますます強化されることが予想されます。

また、揮発油税などの暫定税率を来年3月に廃止することにより、2兆5,000億円の税収に穴が空くため、地球温暖化対策税、俗に言う環境税が導入されようとしております。こうした動きに効果的に対応するためには、地方公共団体等もあわせまして、環境マネジメントにより、体系的に取り組むことが必要となります。

そこで、現在東員町における環境マネジメントシステムの取り組みについて、以下の3点について質問をいたします。

環境マネジメントシステムの代表的なものと言われるISO14001に、東員町は取り組んできておりました。その後並びに現在の活動状況を述べていただきたい。

2番目には、先ほど冒頭に述べました温室効果ガス削減も含めた環境システムに対して新規の方針や計画はあるのか。

3つ目に、そういう計画、方針等があるならば、種々のシステムがあるが、どのようなシステムを考えているのか。

この3つに関して、生活福祉部長の答弁をお願いいたしたいと思います。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 藤田議員の環境マネジメントシステムについてのご質問に、お答えさせていただきます。

今日の便利さや快適さの追求による環境への負荷の集積は、環境の復元能力を超えるほどに拡大し、身近な自然を破壊するばかりか、地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊などの深刻な世界的規模の環境問題を招いています。

こうした中で本町は平成12年3月に、国際規格であるISO14001に基づく東員町の環境マネジメントシステムを導入し、継続的に実施、維持、改善することにより、自治体みずから率先して環境改善活動を推進することなどを目的に、認証取得をいたしたところであります。

ISO14001のこれまでの活動状況につきましては、当初は各施設の電気、水道などの使用量、公用車の燃料、用紙類の削減など、いわゆるエコオフィス活動を中心に取り組み、省エネルギーの推進や廃棄物の抑制に努め、その後、視野を広げた活動を取り入れ、各課の事務事業ごとに目標を設定をしながら、環境の保全、温室効果ガスの削減、また、職員の環境意識の向上など、一定の効果があったのではないかと考えております。

ご承知のように、この「ISO」の認証を受けるためには、3年に1度の更新審査料のほかに、毎年、中間審査料や、職員研修を受けるための委託料等々の経費を要し、書類作成等にも、職員がかなりの労力と時間を費やすことなどの、多くの難点もございました。

そのようなことから最近では全国の導入自治体の多くが、次の更新審査を受けずに、独自でISOを継続されるところや、ISOにかわる他の環境マネジメントシステムに移行される自治体がふえてきております。

東員町におきましても、3度目に当たります、本年の2月の更新審査を受けずに、独自でISO14001を、引き続き実施をしているところであります。桑名市もISOにかわる取り組みを検討中であるようにお聞きをしており、鈴鹿市におかれましては、本年4月から、EMS(イームス)という新システムに移行され、11月に本町の職員も、研修を兼ねて、監査員として参加をさせていただきました。

このシステムはISOのノウハウを生かしつつ、簡素でわかりやすいシステムで、経費も余りかからないとのことでありました。このEMSのほかに、環境マネジメントシステムには「エコアクション21」とか「エコステージ」などのシステム規格があり、今後本町にとりまして、職員が取り組みやすく、費用がかからないシステムを、いろいろな角度から調査をいたしておりますので、システムの採用決定には、もう少し時間をかけて検討したいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願いをいたします。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) るる説明、ありがとうございました。

聞き逃しがあったかと思いますが、現在といいますか、東員町はISO14001を採用して、先ほどの説明では平成21年、この2月以降継続しているというふうにお聞きしましたが、先般の説明では中断しているというふうなこともお聞きしたんですが、どちらでしょうか。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 先ほど答弁をさせていただきましたように、この21年3月までISOをしておりましたけれども、その後、4月以降は引き続いて継続をいたしております。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) ホームページで、今、ISO14001を引っ張り出しますと、環境マネジメントシステム運用状況をお知らせしますということで、これ1つしか載ってないのですけれども、いついつからいついつまでというのが、私の見間違いか知りませんが、現在ホームページに載っているこれは、いつの段階での現状報告でございますか。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 現在ISOで行っておりましたのは、平成17年を基準といたしまして、目標数値に向かって、毎年軽減率を上げるように努力をしてきたところでございまして、平成19年度につきましては、環境審査会でも報告をさせていただいておるところでございますけれども、目標は4.62でございましたけれども、結果といたしましては1.2%の減ということでございます。平成20年度につきましては現在集計中でございますので、まだ出ておりませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 確かにISO14001というのは経費がかかるということは、私も知っております。

それで、経費がかかるからやめるということではなくて、先ほど私は冒頭に、るる環境マネジメント、地球温暖化ということに関して、今現状どうということであることを申し上げた次第でございますが、私は14001というのは、やめて結構だと思います。そのかわり今先ほどおっしゃられましたように、確かに金のかからないシステムがございまして、ただ私がるる講釈を述べたのは、これから地方公共団体に要求されるのは、ISOという大きな環境ではなくして、海外でも、きょうから行われております地球温暖化に対するCO₂の削減、これをどうするかということ、これから私は役場の方へ望みたいと思います。

ということは、皆さんもご存じなように、こういう地方公共団体だけではなくて、いろんな企業、要するに事業者等も含めて、家庭まで当然影響してきますね。今、家庭に影響するのが5万から70何万のものが来ますということで、非常に不確定な数字ですけども、いずれ来る。そのときに先進を切って、役場が温暖化に関してのマネジメントを立ち上げないと、要するに指導的にもできませんよということがありますので、先ほど環境部長が

おっしゃられました、新しい手法とありますが、これは単なる環境マネジメントの簡素化と
いいですか、費用のかからない、そして手間のかからないということですが、私が今
回要求したいのは、もうISO14001とかいうのは、ある程度企業もマスターしてきたわけ
でございますから、温暖化に対しての対応のシステムを立ち上げていくべきではないかと
いうことを、ちょっと通告の中にはそこまで書いてなかったんですけど、それをお願いした
いということで申し上げている次第でございますが、その辺に關しての取り組みを、どうい
うふうにお考えかをご答弁願いたいと思います。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) 温暖化対策につきましては、平成12年から東員町はI
SOに取り組んできておるわけでございますけれども、これは京都議定書に基づいて目標値
を設定をいたしたところでございますけれども、前政権では8%の減、先ほど言われました
現在の政権では25%を削減するというところで、国際宣言をされたところございまして、
その取り組みと申しますのは、日本全体で取り組んでいくべきかなというふうに思います。

そこで、東員町は何をすべきかということになるわけでございますけれども、4点ほどある
かなというふうに思います。

1つは二酸化炭素の排出抑制、そして新エネルギーの導入、そして環境教育の推進、
そしてもう1つは森林緑化の推進というふうなことを、これから進めていくべきかなというふ
うには思っております。

1つ目の二酸化炭素の抑制につきましては、現在、ISOも継続して行っておるところで
ございますけれども、ほかには分別収集とか資源ごみの回収とか、レジ袋の削減、マイバ
ック持参というふうに既に取り組んでおるところでございます。

そしてまた新エネルギーにつきましては、家庭用の新エネルギー、太陽光の設備の導
入ということでございますけれども、今年3月までは、東員町から補助金を出しておりました
けれども、新しく国の方でかわりまして、現在は国の方への申請ということで取り扱いが変
わっておるところでございます。

もう1つは、太陽光発電などの自然エネルギーの公共施設への導入ということもござい
ます。これにつきましても、平成22年度以降の東員町の施策の中で導入をするという計
画もございますので、そういうふうな対応かなというふうに思います。

そしてもう1つは環境教育の推進でございますけれども、小中学校での環境講座を現在行
っておるところでございます。今までは小学校だけでございましたけれども、今年からは中

学校も含めて環境講座をしておる。これはクリーン作戦の皆様が学校へ行きまして、講座を持っていただいておりますということでございます。

そしてもう一つは、先ほど質問をいただきましたISOにかわるものもございますけれども、EMSとか、ほかにエコアクション21とかKESですか、いろいろございますけれども、費用的にはISOの十分の一ぐらいでできるというようなことを聞いております。まだこれは調査中でございますけれども。

そして内容につきましては、ISOに準じた内容であるということも聞いておりますので、それをまた研究をし、早々に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 環境マネジメントシステムというのは非常にエリアが広いんですよね。だから私が今ここで要求したいのは、環境マネジメントシステムという一つの大きなあれではなくして、環境マネジメントシステムの中にも、代表的なものはISO14001であることは間違いないのですが、先ほども部長がおっしゃられましたように、それ以外にエコアクションとかエコステージとか、いろんなものがあるわけですね。私は今言った、先ほど講釈をたれましたCO₂温暖化対策をメインとしたものであれば、エコステージとか、そういうものが、ある程度限定されるのではないかと。今おっしゃられた、その辺のポイントを絞って取り組んでいっていただきたいということでございます。

先ほど言いましたEMSとかいうものは、どういうものか知りませんが、中身的にはISOの手法であり、中身は要するに安いということが、まず一つの魅力だと思いますね。安いとかではなくて、これから今、COP15が始まろうとしている。まだ日本の方針もはっきり決まってませんが、極端な話、自動車業界におきましては、1リットル当たり21キロ走れというようなものを打ち出しましたね。そこまで来るわけです。

自動車業界にも、そういうことが来ているのが事実なんです。その先端を切って、住民にもこういうしわ寄せが来る。その中に地方公共団体、東員町として、そういう絞ったやり方で僕はいいと思う。後は行政改革の中でやればいい。そこら辺を大きく切りかえたらいい。

だからISO14001、今東員町が取り組んでいる中のものにおいても、行政改革の77項目の中にもあるわけです。そういうダブったことをやる必要もない。だからポイントを絞って、今言ったような地球温暖化対策に対するCO₂の削減に対して東員町はどう取り組む

んだというような、極端な話、ISOはISOでいいんだけど、別個に取り組むというような意欲はないのか、それをお聞きしたいと思います。

議長(山口 一成君) 廣田勇生活福祉部長。

生活福祉部長(廣田 勇君) まず、EMSとか、エコアクションを真剣に取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、省エネ法の改正が昨年でしたか、改正をされておりますけれども、それにつきましても並行して取り組んでいきたいと思っております。これについては、東員町が対象になるかどうか、まだ、この平成21年が準備年度でございますので、その結果を見て取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 最後ですけれども、環境マネジメントというのは、意外と一般の住民の方も余り知らない。だけどこれからは先ほど言いましたように、これだけ地球温暖化というものが、世論に上がってきている中において、今、部長がおっしゃられたように、新しい取り組みで、住民にも安心して説明できるような計画をつくっていただきたいということをお願いして、2点目に入らせていただきます。

2点目でございますが、事務改善についてということで、質問をさせていただきます。

先ほどの環境マネジメントに関連をするわけでございますが、そして東員町においては、行政評価でも取り組んでおられると思っております。ただ、単独の事務事業マネジメントの取り組みや現状の活動状況及び事務事業の一環でもありますが、より快適な、より親切的な役場として、町民の視点で考える窓口とサービス、またわかりやすい庁舎づくりに対して十分な機能を発揮しているかというような観点から見ますと、疑問を持つ次第でございます。

そのような事務改善について、以下の3点について、質問をさせていただきます。

まず1つ目でございます。東員町では、事務事業評価シート、すなわち簡素化された自己評価での評価をしており、PDCA手法を取り入れた事務事業マネジメントシートを採用し、緻密な行政改革を図る必要があると思っておりますが、今後の意向をお示し願いたいと思っております。

2つ目は、事務事業の中で取り入れられるべきと思われる事務改善についてですが、窓口の町民に対する接遇マナー、またカウンター等での各種パンフレットの配置及び1階フロアガイドの不備等、現在の庁舎内・庁舎外において、果たして親切的で快適な役場である

かという観点から思いますと、そうは思いません。このように町民の視点から考えた窓口サービスの向上を、事務事業マネジメントとしての評価をお聞きしたいと思います。

3つ目は、2つ目の窓口サービスに関してどのように改善をされるのか、特に1階フロアの改善について、早急なる対応をお示し願いたい。

総務部長にご答弁をお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) 藤田議員の、事務改善についてのご質問にお答えを申し上げます。

新たな行政需要や多様化する町民ニーズに対応し、効果的な行政運営を実現するために、本年4月に組織を一部変更させていただきましたところでございます。

ご質問の、事務事業マネジメントシート等により行政改革を図る方針はないか、とのことですが、本町では平成19年度に施策評価マニュアルを定め、事務事業評価を実施いたしております。平成19年度には133の事務事業を、平成20年度には131の事務事業について評価を行い、拡大、継続、見直し、休廃止として今後の方針決定を行い、トップマネジメントを補佐いたしております。

なお、内容につきましては、ホームページで公開をさせていただいております。

今後とも、評価結果に基づき、事務の改善や見直しに反映させるとともに、事業の方向性を確認するための手法として活用してまいりたいと考えております。

次に、接遇マナーの向上についてのご質問でございますが、職員の接遇能力の向上を図るため、定期的ではございませんが、民間の講師等を招いて接遇研修を実施させていただいており、昨年は主事を対象といたしまして、58名が受講いたしております。今後もさらに研修を実施し、資質の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、パンフレット等配布物の掲示でございますが、大型のパンフレットスタンドを庁舎及び西庁舎のロビーに設置し、いろいろの案内をさせていただいております。また、フロアガイドでございますが、案内図を庁舎及び西庁舎の入口付近に掲示し、十分ではございませんが、ご利用をいただいております。

ご指摘のとおり、ポスターやパンフレット等が、整然とは申しにくいところもございますが、限られた空間ですので、来庁者の皆様の利便性を高めるため、今後も創意工夫を凝らし、改善に努めてまいりたいと考えております。

なお、ご質問にございましたマネジメントシートにおける評価は、そういう窓口業務に対して行っておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 事務事業という言葉を出して、また、私は事務改善というふうに書きましたけども、関連性はいろいろあるかと思って、聞きにくい面があるかと思いますが、事務事業というものは、こういうことが書いてあるわけです。事務事業評価というものは、現状、もしくは前年度までの活動実績を把握し、これをPLAN・DO・SEEのDOとします。その実績を踏まえて評価を行う。これがSEEですね。そこから改革や改善を考え、これがPLAN、翌年の予算・計画実施に反映させる。DOとありますけど、これはACTIONですね。というマネジメントサイクルを行政の内部に定着させるシステムである、というふうに書いてあるわけでございます。

先ほど、部長の説明の中にもございましたように、東員町における行政評価の中に事務事業評価結果一覧というのがございます。先ほども言いましたように、事務事業というのは、行政評価の一環であることは間違いございません。それで現在、東員町が取り組んでおりますのは、これもホームページから引っ張り出したんですけども、各課、この3月に組織の改善がなりましたが、新しい課も入れまして、2009年、今年10月5日現在で131、その前が133とおっしゃいました。それだけの事業名をやられております。その中に、ずっと各課目やられますと、調べてはいませんが、数かなりの事業の内訳があるかと思えます。

その中からいろいろ考えますと、先ほど言いましたように、事務改善というものが、ずっとある程度見ますと131、もしくは133の中に、事務改善という項目はなかなか見当たらない。これは先ほどの環境マネジメントと一緒にですけど、やはりかけ離れてやるべきではないか。それは何かと言いますと、先ほど冒頭に申し上げましたように、東員町における窓口サービスというのが、本当に町民に対して納得いけるような形になっているかという疑義を抱くわけでございます。

それで今、東員町がやってます事務事業評価、これを事務事業マネジメントシートという形に置きかえますと、先ほども言いましたように、PLAN・DO・SEE・CHECK・ACTION

というサイクルになるわけですね。現在東員町が行っているのは、先ほど失礼な言葉であったかもしれませんが、簡素化といいますか、簡単な事務評価である。これをさらに今言ったPLAN・DO・SEE・CHECK・ACTIONの手法を用いてやれば、もっとシビアなものが出てくるのではないかというふうに思っております。

先ほどの1問目ですけれども、現在の事務事業の評価というものをさらに突っ込んで、事務事業マネジメントシートも絡みあわせたものでの対応を図れないのか、という質問をさせていただきます。

というのは、東員町の事務事業評価をホームページから見ますと、事務事業評価のシート1と2とあるわけですが、この中に事務事業マネジメントシートと、ちょっとかけ離れた中身ではないかと思いますが、私の間違いであればご指摘願いたいと思いますが、今の事務事業評価を事務事業マネジメントシートという形に置きかえて改善していく気持ちがないのかを、まずお答え願いたいと思います。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

今ご指摘をいただきましたマネジメントシートと、私どもがホームページで公開をさせていただいております事務事業評価シートと、私のイメージでございますけれども、よく似たものかなというふうな考え方であります。評価システムも、先ほどご質問の中にありましたPLAN・DO・CHECK・ACTIONに基づいたシステムでございまして、すべては1つ1つの事務事業評価が、最後にはまちづくりの施策につながっていくという体系のもとにつくらせていただいております。

中身につきましては、まだまだ平成19年度から導入いたしております、不十分な点もございますので、一つ一つ今確認しながら、さらによくするシステムへというふうに考えて、みんなで英知を絞ってやっております。窓口業務に関しましても、まだ作成いたしておりませんが、その中に入れて論議することも必要だというふうに感じておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 私の勉強不足かどうか知りませんが、事務事業マネジメントシートというのは、先ほど言いましたように、PDCA手法を取り入れてございます。

あるところを見ますと、目的はD Oですよとか、先ほど言いましたようにPDCA手法というのを取り入れたマネジメントシートでございます。こういうふうな、さらなるシビアなものをやっていただきたい。

なぜこういうことを私が言いますかといいますと、行政評価で住民は参加してやってません。議員も入ってません。内部評価でございますから、職員同士の評価である。そこに先ほど言いましたように、単なる事務事業評価というシートではなくて、今言ったPDCAという4段階の手法を入れた中において、さらなるものを突っ込むと個人同士の評価でない。例えば課、部全体の評価になってくる。ということは、さらなる改善が図られていくんじゃないかということがありますもので、マネジメントシートという形で活用をしていただきたいということをお願いしておきます。

2つ目の窓口マナーといいますが、接遇マナー、パンフレットの一覧化、フロアガイドをどうするかということでありましたが、実は私が言おうとしたのは、接遇マナー、これはもういろいろあるうと思います。

例えば接遇マナーの中において、住民が窓口に来ているんなお話をされるときに、待たされたりして名前を呼ぶときに、「さん」呼びをするよりも「様」呼びの方がいい。例えば一例で言います。「藤井さん」と呼ばれるのと「藤井様」と呼ばれるのは、物すごく違うだろう。そういうお客さんの扱いをしたい。そういう一つの例からいきますと、それが1つの接遇マナーではないか。様呼びを徹底すれば、非常に相手様も気持ちがよくなる。そういうことを一例として挙げたわけです。そういうマナーが、ちょっと東員町には欠けているのではないか。

いろんな職員の方、いろんな性格の持ち主の方いらっしゃいますが、先ほど部長がおっしゃられましたように、研修して、それを実行に移すのが必要かと思っておりますので、そういうふうな接遇マナー、住民との接触が、いまひとつないんじゃないかなと。よく聞きます。何とかの課はどうかのこうということがありますが、それだけ住民というのは一つの言葉遣い、態度に関して不満を抱くわけでございますから、そういうマナーも、さらなる向上を図っていただきたいというふうに思っております。

その辺に関して、住民からの苦情とかいうものがありますか。部長、あれば、内容は別でございますが、あるないということで、お答え願いたい。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

大変厳しいご指摘でございますけども、幸いにも私、4月から就任させていただきまして、待遇等についての苦情等はまだいただいておりません。逆に気持ちよく接していただいたというお礼の手紙は、いただいたことがございます。それに甘んずることなく、さらに研修をさせていただきますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 苦情がないということは非常にありがたいと思っておりますが、私ちょいちょい下を通ると、目が合っても、何しに来たんだという顔をされます。私が特に嫌われているのかもしれませんが、そういう苦情がないということは、我々はいいですよ。住民に対して、もう少し柔軟な対応をとっていただきたいと思います。

パンフレットということでございますが、今、パンフレットその他、いろんな用紙を含めまして、各課のカウンターに置いたり、フロアの片隅、玄関だのとか、いろんなところへ置いてあります。

まず一番気がつきますのが、玄関に入る前の通りの西の角の石段の上に広告用の掲示版があります。私が東員町にお世話になった時からずっとあって、下から見たって何が貼ってあるかわからない。この前も鉄製の階段を3つほど上がって見た時に、ちょっとでも足を踏み外したら落ちて大けがをする。柵も何もない。そして見ますと、何が書いてあるんだろう。何か入札のことが書いてある。それがびょうでポンと一つ押してあるもので、斜めになっているわ、重なっているわ、非常に現在の東員町の姿勢をあらわしている。

よく言いますよね。個人の家へ行って、玄関に入ればすぐわかる。まさに今そのとおりだと思います。行政改革だとか、行財政何たらということをやってますけど、非常に玄関が乱れているというふうなことがあります。

それから玄関に入っていきます。よくある方が、時期によって花を植えておられますが、あれもいいことでございますが、例えばここにAEDというものがありますよとあります。それから入ってすぐ右のところにAEDが置いてあります。

ところが、そのAEDを本当に知っている人でないと行けないだろう、そういうどこにどういう物が置いてあるか。それからAEDの置いてある右側の西の方の電気のついてないような通路、余り人の通らない通路のところに大きな掲示版が書いてあります。その掲示版のところに蘇生法のやり方だとか入札だ、いろんな広告等が書いてあります。これも口で言うよりも、皆さん方、わかっておられます。

ある時、私は、副町長とそこに見に行きました。副町長、これは何だ、何が書いてあるんだ、この位置をもう少しずらしたらどうだという要望もしました。それでも聞いていただけませんか、私、今回、一般質問をさせてもらっているわけですが、そういう掲示板を、住民は果たしてどんな形で見ているんだろう、非常に不親切きわまりない。

それから真正面に入ってきたときに、例えばきょう議会をやっております。あんな小さな黒板で定例議会開催とか、きょうは議会運営委員会、きょうは自治会長会の会議だとか、黒板で小さな文字でチョークで書いてあります。そういう案内的な黒板も、どこに置いてあって、どういうことがやってあるかというものもない。

そして各課のテーブル、いろんなところにパンフレットが置いてあります。パンフレットも立ててありますから、ふにゃっと曲がっている。非常にそういう窓口サービスというものがだらしない。これで果たして事務事業というものが成り立っていているだろうか。先ほど部長から、事務改善はないとありました。私はこれは早急に取り入れていただきたい。現状これを見て、担当の総務部長、もしくは副町長、私はあなたと一回見に行きました。それをほったらかしておくということに関して、建設部長と町長のご意見をお聞きしたいと思います。

議長(山口 一成君) 藤井浩二総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) たくさんご指摘をいただきまして、大変申しわけなく感じております。

1つだけご説明申し上げますと、役場の玄関の佐藤孫治先生の前にあります掲示板でございますが、1つは形式的掲示ということでご理解を賜りたいと思います。私ども、告示行為に関する条例が置いてありまして、そこで掲示はここですというふうに決めてございまして、あとは詳しくは庁舎に入ってください、広報なりでご案内をさせていただいております、あくまでも形式的掲示だということで、ご理解を賜りたいと思っております。

後の玄関付近のポスター等の掲示につきましても、限られたスペースでございまして、職員はいろんな掲示がしたいということで、競うようにポスターなどを貼っております。確かに見にくい点もございまして、限られたスペースの中で、できるだけ掲示をさせていただいております。その辺もご理解をいただきたいと思っております。何せ、いろいろ今ご指摘いただいた点につきましては、すべて私の責任でございますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 安藤修平副町長。

副町長(安藤 修平君) ご指摘いただきましたことについて、お答えをさせていただきます。

確かに以前、藤田議員から、玄関の状況といいますか、ポスター等の掲示について改善が図れないかということで、お話をいただきました。一緒に見させていただいたのも事実でございますし、その後、改善をさせていただいたというふうに、私は理解をしておりまして、今の今まで、本当によくなったなというお言葉をいただけなかったと思いますけども、以前よりはよくなったな、というふうなお言葉をいただいたように記憶をしております。

また、先ほど総務部長が申しましたように、いろいろと、それぞれの担当のところから掲示物をたくさん貼っておりますので、また、もとのところへ戻ってしまうとか、使い勝手の部分で、事務所の方が暗くならないようにとかというようなことも考えて、掲示板を移動したりもいたしておりますので、その辺はまた、見やすいようにということで、改善をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 今、副町長の言葉で、改善をするということのご確約をいただきましたので、本当によろしくお願ひしたいと思っております。

それから整理整頓という言葉がございます。整理というのは片づけることであって、整頓は不要な物を捨てる、それを徹底すれば、あのフロアもきれいになるのではないかと思います。もう少しファイリングシステム的な考えで、1階フロアが本当に変わったな、その改革に金をかけることに関しては、我々は何も反対しないと思っております。そういうきれいごとばかりでなくて、本当に住民から見て、ああ、入りやすいなという環境づくりに努めていただきたいということをお願いして、2番目の質問は終わらせていただきます。

3つ目の、未完成開発工事についてでございます。企業団地誘致として、町長も頑張っていたかまして、現在、東員病院の東側で開発されておりますハイブリットパークのことに関して、お聞きしたいと思っております。

現在どうなっているやら、仮設のフェンスが道路並みにずっと張りめぐらされ、工事が中断しているのか、全くわかりません。そういう中において、なぜまだ進捗しないのか、その原因と今後の展望についてのご説明を願ひたいと思っております。

それからハイブリッドパークの北側で、今、伐採して土の採取を行っております。これを見ますと、約30メートル掘っていますかね。この採取がいつごろまで続いて、取った後、埋め戻し、復旧はどのように行われるのか、そういう住民不安の解消に対して、確たる説明をお願いしたいと思います。本来なら建設部長でございますが、建設部長ご病気のために、代理の課長に答弁のほどをよろしくお願いいたします。

議長(山口 一成君) 山下誠司建設部長事務代理、建設産業課長。

建設産業課長(山下 誠司君) 建設部長にということでございますが、部長が病氣療養中ということで、かわって私の方からお答えさせていただきますことを、お許しを願いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

開発に絡みましてのご質問でございますが、ハイブリッドパーク、本開発計画につきましては、民間の開発業者によって計画されておりまして、平成19年11月29日に、県知事の許可を受けて開発行為が着手されております。

予定の建築物としましては工場ということで、工場用地の開発ということございまして、13万5,000平方メートル余りの開発面積で実施をされております。

その行為の中で、こういうことがあってはならないのですが、保安林がございまして、保安林を無断伐採ということが判明しております。これに対しまして県の方から無断伐採に対する指示がなされ、開発業者には是正を求め、その計画書が提出され、無断伐採、約2万3,000平方メートル余りになりますが、その植栽命令というものが出されて、そういう復旧を通常の開発行為以外にやって、現場の方に費やされたということで、これが本年7月に完了を見ております。

それと並行しまして、許可の内容と異なる行為が現場で行われておったということで、これにつきましても、開発業者に対しまして県の方から勧告がなされ、その是正を指示されておるところでございます。こういうことがございまして現場の進捗が大幅におくれておると、そういうことが考えられております。

それらが是正工事等々を来年3月までに完成させるということで、開発業者の方からは約束が出ております。東員町としまして、1日も早く、許可をされております内容が、そのように進んで工事が完了することを望むところございまして、最終的には企業が立地することを望むものでございます。

次に、ハイブリッドパークに隣接する北側の土砂採取というところでございますが、これにつきましては本年4月に建材会社から、自社の資材置き場を目的とした森林伐採という

形で届け出がなされました。それを受理しております。その際には、その他の法令等に抵触することのないようにということで、注意を明文化して受理しております。

しかしながらご指摘がありましたように、現場の状況を見ると、明らかに土砂採取がなされておるというところを、私の方も確認しておりまして、三重県の土砂採取の規制条例に抵触するというので、先般、県当局の方に話をさせていただきまして、事業者に対しまして、その旨を伝えております。そして、その手続を現在やっておるという状況でございます。

したがって、その中で採取がなされた時期であるとか、完了時期であるとか、その後の復旧というものは、その段階でまた明確に出てまいりますので、そのあたりの内容を確認しながら、周辺住民の方々の不安とならないような、今後も監視をさせていただきたい、そんなふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 時間がないものですので、取りまとめて再度質問をさせていただきますが、まずハイブリットパーク、これが来年3月ということであれば、あと4カ月弱でございますので、安心ができると思いますが、ただ、あの敷地内に伐採された材木、それからコンクリートというものが山積みされております。これは産業廃棄物として処理しないといかんものが、もうずっと前から置いてあります。法律上からいきますと、仮置きするものはいいけども、そのものは何年何月何日までに、どこどこへ処分しますというものの看板を立てなくてはならない。それをきのう見に行きましたけども、何らそういうものは書いてないという、そういう勧告といいますか、そういうこともやっていただきたい。

それから先ほど言いましたように、もう1つの伐採のところですね、あれは資材置き場が目的であると。課長も見られたと思いますが、30メートル掘ってますね。掘るのはいいのです。掘って、一番先の谷まで行って、谷の水がどこに流れるかといったら、嘉例川に流れるのです。あれは東員町の地内でございます。そういうような流末の水がどこに行くかということを考えると、あれだけ深く掘って、当然土砂が流出する中において、桑名市からもクレームが来るかもわからない。そういう意味も踏まえて、流末にどういうふうな処理をしているのかということも、しっかりとした勧告をしていただいて、住民に対する不安を取り除いていただきたい。

今言った2点に関して、厳重な対応を図っていただきたいということでお願いしたいのですが、まだちょっと2～3分時間がありますので、その回答をお願いしたいというふうに思います。

議長(山口 一成君) 山下誠司建設部長事務代理、建設産業課長。

建設産業課長(山下 誠司君) 廃棄物等々の監視につきましても、許認可側の権限でなされるものであれば、そちらの方にお願ひしますし、私どもで対応できるものであれば、その形を取らせていただきたいと思います。

隣接地の水路につきましても、あくまで先ほど申し上げたように、現在、手続を提出中ということもございますので、その内容を確認しながら、今後の対応を図っていきたいというふうに考えております。

よろしくお願ひいたします。

8番(藤田 興一君) これで質問を終わります。